

## 令和2年大口町教育委員会8月定例会議

令和2年 8月27日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第4 連絡事項

- (1) 大口町教育委員会外部評価委員会評価を受けて
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (3) 各課からの連絡について

日程第5 その他

### 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由布子
委 員	水 谷 恵 子		

### 説明のため出席した者

生涯教育部長兼 学校教育課長	社 本 寛	学校教育課主幹兼 指導主事	江 口 孝一郎
-------------------	-------	------------------	---------

学校教育課長  
補佐兼指導主事

實松大祐

学校教育課長補佐 兼 松昌史

学校給食センター  
主幹兼所長

江口靖史

生涯学習課長 丹羽武弘

町史編さん室長  
兼図書館長

吉田雅仁

## ◎開会

○長屋教育長 それでは、定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会8月定例会を始めます。

なお、傍聴人はありません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告をさせていただきます。

前回は7月29日でしたので、それ以降の主なことについてであります。

まず一つは、コロナ関係についてであります。

大口町もずっとコロナの感染者ゼロということが続いておりましたけれども、8月の初めに感染者が出て以降であります。現時点では新聞報道によりますと13名の感染者が町内から出ておまして、その関係で小・中学校とか幼稚園、保育園もいろいろと対応を迫られたことがありました。現時点におきましては、各小・中学校とも短い夏休みを無事終えて、また熱中症対策にも気をつけながら教育活動が展開されているところであります。

それで、お手元に資料としましてカラー刷りの資料があるかと思いますが、多分これからは児童・生徒・教職員というところで、ここにA、B、Cという枠がありますが、Aが増えていくということが想定されます。Aというのは、濃厚接触者に濃厚接触となった場合、家庭内に右のような症状の者が見られる場合についてであります。これにつきまして、まず学校に連絡をしてほしいと。全然連絡のないような場合も、今までの例としてあったようでありますので、連絡をしてほしいということと。それから、連絡があったときにどうするのかということで、別添の通知例ですね、それぞれ各学校から新型コロナウイルス感染症対策についてという文書を発出していただき、学校から感染が広まっていかないうような、そういう対応をしているところであります。現時点では、こういうAに関わるような事例というのは小・中学校でありましたし、これに対しても適切な対応がなされて、PCR検査陽性者というようなことは報告されていません。これが1点であります。

それから2つ目ですが、1学期に修学旅行等ができず、2学期に修学旅行を予定しております。差し当たりましては、中学校が10月11日から3日間行くわけですが、中学校はいろいろ悩みがありまして、もう関東方面は難しいと。それから、関西方面についてもそれ相当であるということから難しいということで、いろいろな案を考えて、そこに学校教育課も話し合いには加わりまして、方向として松江はどうかということで学校の先生方が下見をしたり、また

私も實松主事と一緒に下見をしてきたりしました。私たちは、ちょうど中学校の3年生の担任の先生方と松江で視察地を巡ったり、それから関係の市の副市長さん等にお会いしたり、それから観光協会にお会いしたり、それから宿泊施設のところで密にならないようにということで、シングル、あるいは多くてもツインというところで確保できるかどうかということ視察してきました。

そして、現時点で昨日、大口中学校の3年生が令和2年度の修学旅行説明会要項ということで、お手元の資料のようなことで説明をした状況で、昨日のざっとのところ、213名中160名ほどの保護者の方が参加をされていまして、説明会の後には五、六名の方が質問をされておったということであります。最終的には、保護者の参加同意書を頂いて実施をしていくという方向であります。

なお、こういう時代でありますので、いつコロナ感染症が大口地区で流行するか、あるいは相手の松江地区ではやっていくかということは、いろいろと心配事はいっぱいあるわけですが、最終的には最後の最後まで頑張って生徒の思い出に残る修学旅行をやりたいという強い意思を学校は持っておりますので、学校教育課としてはそれを支援していきたいと。支援していくためには、一つはどうしてもネックとなるのは、キャンセルをした場合の問題が出てきますので、そういう件につきまして、何とか学校が安心して最後まで実施に向けて努力できるような方策を今後も探っていくという状況であります。

以上で報告を終わります。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名ということで、議事録署名者には藤田金生教育長職務代理者と丹羽茂文委員を指名しますので、よろしく願いいたします。

---

## ◎日程第3 議 題

### 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、日程第3、議題に入ります。

議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第10号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
令和2年8月27日提出。大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

資料を1枚めくっていただきますと、後援名義の使用許可申請書になっております。

申請者、公益財団法人愛知県スポーツ協会。事業名、運動遊びを楽しもう！。目的、子供の運動不足による体力低下を解消することを目指し、子供たちが体を動かすことの楽しさを体験する機会を提供すること。事業概要としましては、日本スポーツ協会が推進するアクティブ・チャイルド・プログラムを活用して、9月から11月で県内7か所、計8回で実施をされるということです。開催期日、令和2年9月27日曜日。開催場所、大口町中央公民館。

後援の申請予定としましては、大口町と大口町の体育協会に後援の申請を出していると聞いております。過去の後援者というところについては空白なんですけど、この事業につきましては確認をしたところ、コロナ対策で大きな事業が愛知県もそうですが、全国的にスポーツ協会の事業が中止になっているというところで、今年度に入って企画をされたと聞いております。その中で、今、先ほどお話ししましたが、県内7か所、計8か所ということなんですけど、その中の1か所としまして大口町で実施するというので、今回、後援名義の申請が出てきたものであります。

1枚めくっていただきますと、下にページの番号で2とあるところですが、県内8団体、7会場ということで、大口町が始まりまして2日目になっております。場所は、先ほどお話ししたとおり、中央公民館であります。

もう一枚めくっていただきますと、1日のタイムスケジュールとしては、約半日の中で主に昔遊びというんですかね、子供たちが体を動かすきっかけみたいなことをこの中でやっていくと聞いております。申込用紙がついておりますが、一番最終面のところでチラシがついております。これは、これから後援名義を取れたところで最終、一番下のところの後援のところを入れてチラシを作成して、小・中学校に配付をまたしていきたいと聞いております。この事業については、大口町の体育協会も少し協力して実施をしていくようなことは愛知県スポーツ協会からは聞いております。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

この案件につきまして、質問、御意見等ございましたらお願いします。

どうぞ。

○丹羽委員 この公民館の集会室というのは、そこの体育館みたいなところのことを言うんですね。

○長屋教育長 はい。

よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 時節柄、コロナへの対応をよろしくお願いします。

○長屋教育長 コロナへの対応策をちょっと説明してもらいますか。

○兼松学校教育課長補佐 人数を絞って少なめで50名で実施するというところがまず一つであります。あと、先ほど資料の中でも4ページで少し1日のスケジュールのところでもありますが、この中で消毒液の設置とか、アクリル板を使いながらお話をしたりとか、非接触型体温計も用意してやられると確認をしております。ただ、ちょっと細かいところまでは確認ができておりませんが、そういったことで対策をして実施すると聞いております。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から、少し補足をさせていただきます。

今回のこのマニュアルのところを見ますと、会場市町村及び周辺市町村の小学生というふうになっておりますが、実は体育協会さんの名前の後援はするものの、実働部隊でウィル大ロススポーツクラブのスタッフさんが6名ほどついてやられるという話を伺っております。こういった案内なども実働ですので、ウィルさんがやられるということですが、実際コロナの関係の中の行事でございますので、要項としては周辺とあるものの、案内するのは町内の小・中学生に絞った形でリスクを極力抑えていきたいというようなことを伺っておりますので、補足をさせていただきました。

○長屋教育長 ありがとうございます。

藤田委員、よろしいですか。

○藤田教育長職務代理者 分かりました。

○長屋教育長 鈴村委員、よろしいですか。

○鈴村委員 はい。

○長屋教育長 水谷委員、よろしいですか。

○水谷委員 今、昔遊びと言われましたが、例えばどんな、一例を挙げていただくと。

○兼松学校教育課長補佐 事務局のほうにもちょっと聞いたんですけど、すみません、ちょっと具体的には確認が取れていないので、昔遊びなんかを取り入れながら体をまず動かすきっかけをつくっていくということで、ちょっと細かいところまで確認ができていないです。すみません。

○長屋教育長 それでは、よろしいでしょうか。

この案件につきまして、使用許可ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

じゃあ、事務局、使用許可をするということでお願いします。

#### ◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

(1)大口町教育委員会外部評価委員会の評価を受けてということで、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書ということで、一つまとめさせていただいております。事前にも送らせていただきましたが、今年度も1枚めくっていただくとありますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条というところで、事業の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するというところがありますので、実施をしたところであります。

1枚めくっていただきまして、1ページのところでございます。今年度につきましては、昨年同様、2名の外部評価委員さんをお願いをして実施をしました。スケジュールとしましては、7月1日に第1回目を行いまして、約半日程度、学校給食センターと学校教育課への聞き取りを質疑を行いながら実施しました。

第2回目を7月8日水曜日、こちらの日を質疑・応答の日としまして、生涯学習課、図書館、町史編さん室の3つで行いました。こちらについても、約半日程度で実施をしました。

それで、あと第3回ということで7月31日金曜日、評価・報告ということで、委員さんについていろいろお話を聞きながら、こういった評価の報告書を今まとめたところでありまして。主にヒアリング、質疑等で作ったところは、3ページ以降のところとなっております。

最後、評価のところでありまして、最終ページで表となっております。2名の委員さんそれぞれに評価をいただいております。この報告書については、こういったものができましたということで今回御報告はさせていただきます。今後のスケジュールであります。本日、定例会で報告をさせていただきます。議会の文教福祉常任委員会に9月11日、報告をいたしまして、また9月30日の議会全員協議会で報告し、その全員協議会会議終了後、議会に提出するというスケジュールになっております。以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件について、もし御質問等ございましたら。

よろしいですか。

ちょっと量も多いですので、また後日、目を通していただければと思いますのでお願いします。

続きまして、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告ということで、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づ

き、下記のとおり報告します。

今回について使用許可1件でございます。

申請者、名古屋法務局人権擁護部愛知県人権擁護委員連合会ということで、許可年月日、令和2年7月31日、事業名、第48回人権を理解する作品コンクール。

以上、1件になっております。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですね。

続きまして、(3)各課からの連絡ということで、随時、町史編さん室。

○吉田町史編さん室長兼図書館長 それでは、町史編さんのほうは、今日、木浪が休んでおりますので、町史編さんのほうと図書館のほうを併せて御報告させていただきます。

まず図書館のほうでございますが、先ほど教育長から御報告ございましたように、8月に入りましてコロナの感染者が出たということで、具体的には8月12日以降ですね、現在も続いておりますが、町外の方の利用制限を今しております。そして、併せて学習スペースの利用の休止もしております。

それとあと、読み聞かせできる部屋がございますが、そちらのほうも今、休止ということでさせていただきます。また、明日、コロナの会議が町でございますので、そこで新たな方針が出ますと方向がちょっと変わるのではないかとというふうに思っておりますけど、このところ、数字的には13でずっと横ばいの状態が続いておりますので、明日の決定もあって、また来週以降を考えていきたいと思っております。

図書館のほうにつきましては、8月に入りましてから、毎月第2の土・日でリユースをやっておりましたけど、やっぱりそれは人が集まるということで、もう8月からは毎日常設で少しずつ出そうというふうに切り替えてやっておりますので、それもリユースも順番にできているという、そういった状況でございます。

それとあと、続きまして、町史のほうでございますが、若干スケジュールからやや遅れぎみになっておりますので、今、スタッフ全員併せて手分けして一生懸命作業している状態でございますので、またある程度見ていただけるような状態になったら、秋以降に御覧いただけるといいかなというふうに思っておりますので、ちょっと今しばらくお待ちいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○丹羽生涯学習課長 生涯学習課から御連絡等をいたしたいと思っております。

まず、新型コロナウイルス関係の報告でございますが、中央公民館の先ほど出ました集会室、体育を行う場所でございますが、去る7月26日の日曜日でございます。この日に利用した団体の中から、新型コロナウイルスの感染者が出たという報告を受けました。確認しましたところ、当日は

感染者を含めて19名の方が御利用されていたと。残りの18名のうち、保健所とも連絡が取れておりまして、うち濃厚接触者が7名であったという報告を受けました。これを受けまして、7月26日から7月29日までの利用者団体、7団体ありましたが、こちらのほうにこの事実をお伝えして、今後体調不良者がいないかどうか、ありましたら御連絡をいただくようにということをお願いをしたところでございます。

また、集会室と3階にも同じく小体育室、室内での運動系をする場所、こちらの利用を町内、町外問わず8月16日まで利用を停止させていただきました。そして、休みが明けた8月18日以降の町外の利用者、いわゆる感染者の方が町外の方でありましたので、移動を伴って、しかも屋内の体育館でスポーツ系であると。こういうことからしますと、8月18日以降の集会室と小体育室の町外利用を当分の間、停止をいたします。また、同様に町民会館の会議室、それからふれあいの森の会議室も比較的運動系がしやすいスペースでございますので、同様に町外利用の停止をさせていただきました。

それで8月11日現在、濃厚接触者7名中6名が陰性と分かりました。残る1人でございますが、8月24日に確認をしましたところ、保健所に問い合わせたところ、観察期間が経過をしたと。なかなかPCR検査ができない状況でありましたので、保健所に何度も確認をしたところ、観察期間の2週間がもう過ぎてしまっていて、体調不良がなければ問題ないというような回答をいただいたということでございますので、その報告を受けたといった状況でございますので、報告をいたしました。

なお、こちらの町外利用の当分の間の中止でございますが、今のところ9月からそれを解除する方向で調整を図っておりますので、御連絡をいたします。

それから、今後の予定でございますが、12月5日の土曜日に予定をしておりました愛知駅伝ですが、県より正式に中止の決定がございましたので御報告をいたします。

それから最後ですが、体育協会主催の地区別グラウンドゴルフ大会、従来ですと7月に行っておりましたが、12月に延期しようということで様子を見ておったんですが、やはり12月開催も難しいという判断をされまして、こちらは正式に最終、中止という決定になりましたので、併せて御報告をさせていただきます。

私からは以上です。

**○江口学校給食センター主幹兼所長** 学校給食センターから連絡ですけれども、8月24日月曜日から給食が始まりました。それと今、委員さんのほうにお配りしましたけれども、紙の深皿と先割れスプーンですけれども、以前はこういった紙の深皿と先割れスプーンを愛知県の給食会が災害等で停電になったときに各市町村分を用意してくれておったんですけれども、それがこの紙の深皿のほうが消費期限が5年ということで、県の給食会も全市町村分を買って廃棄を5

年ごとにして、ほとんど使用することがないということで、あとは、今後は各市町村で判断をして購入のほうをお願いいたしますというお話がありましたので、大口町としては今までなかったんですが、やはりほかの近隣市町、あと県のほかの市町村に聞きますと、実際に台風で停電があって、それで食器が洗浄できなかったということで実際に使ったというところもありましたので、これで大口町のほうも今回買っていこうというふうになって、まだ買ってはおりませんが、一応買う予定にしております。一応、この先割れのスプーンが1,000個単位で1本が消費税込みで5.94円です。今、給食の食数が1日2,340食ですので、一応、3,000本ということで、先割れスプーンが合計1万7,820円、それから今の紙の深皿が900個単位ということで、2,700枚買って消費税込みで1枚24.2円で6万5,340円になります。それで、両方合わせますと合計で8万3,160円ということになります。

一応、この先割れスプーンと紙の深皿につきましては、給食センターのほうで保管をしておきたいと思います。それで必要があれば、また各小・中学校へお持ちをするということで、あと災害等がありましても、一応、御飯とパンもそうなんですけれども、牛乳は委託会社のほうへお願いをしておりますので、たとえ大口町が委託しておる会社が被災をしても、ほかの愛知県内の業者から持ってくるということになっておりますので、御飯とパン、あるいは牛乳は出せるということで、あとは食べるスプーンと紙の深皿があれば食べられるんじゃないかということなんです。

あと御飯ですと、やはり御飯と牛乳だけではということで、ほかの市町にも聞きましたが、振りかけを準備しておるところが多くありましたので、大口町としましても、振りかけを人数分、給食センターのほうに置いて、いざとなったときには、また対応しいていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○社本生涯教育部長兼学校教育課長** 学校教育課からは、お手元の令和3年度の仮称ですけど、育英事業の案ということで説明させていただきます。

まず、現在の補助制度というカラー刷りのほうですね、黄色とか赤とか緑とか使っておりますけれど、こちらのほうを御覧ください。

この資料は、私立高等学校等の助成事業の関係の資料です。令和2年度において、国と県の補助制度が拡充をされて、お手元のほうの資料、青い「R1県」と書いてある39万8,400円という水色の点線が今回、令和2年において赤い線のところへ拡充がされました。毎年、町のほうの私立高等学校等の授業料の助成は10月に受付をします。今回、この県、国の制度が拡充されましたので、従来のとおり、町のほうの補助制度を行うと、授業料は補助金の上限ですので、そうするとほとんどの方が町の助成事業の対象から外れると。要は国・県でほぼ満たされるということになります。赤いラインに今回なりますので、実は、この尾張地区の私立高等学校の

授業料の平均がおおよそですけど40万円、名古屋市内へいきますと44万か45万ぐらいということで、ほぼこの尾張地方の私立高等学校へ行かれる方は、国・県のラインの下になりますので、そういったことで先ほどお話をした町の助成制度から外れていくということになります。

それから、下の入学の納付金につきましても、水色の点線から赤いラインのほうへ拡充がされるということで、今回、支給額になりますけれど、約350万円から720万円の方のところが大いに拡充はされるということになりますので、この10月に向けて、町の制度の見直しをしようかということを検討してまいりました。

そこで、私立高等学校の授業料の助成については、720万から840万のところは国・県の拡充枠がほんの少しですので、従来ここ1万円、町のほうで助成してきたのを2万円にしよう。それから840万円から910万のところも、国・県は今回、拡充がありませんので、ここも2万円にしようということで、所得の高い方のところは、逆に1万円から2万円にして制度を残そうということを考えました。

そして、その720万以下のところの方々は、ほぼ助成の対処から外れてきますので、これによって財源が50万、60万ぐらい生まれてきます。これを使って令和3年度育英事業の案というほうに今度移っていただきたいんですけど、実は地元の方から土地を御寄附いただいて、そこからの借地料収入が毎年260万円ほど入ってきています。この間、保育園の建設事業等にそれを充てていたんですけど、その御寄附いただいて、今のところ入ってきている収入と先ほどの私立高等学校の制度の見直しの財源を併せて右側の一番下、(2)の子ども未来基金事業という、①の高等学校等通学費助成ということで、高等学校だとか、それから専修学校ですね、中学校を卒業されて、例えば美容だったり、それから工業系だったり、調理だったり、手に職をつけようとするを中心に行ってみえる方で、公共交通機関を利用している方に交通費を助成しようというふうに考えました。ただ、皆様方に助成できるといいんですけど、これも財源に限りががありますので、年間6万円を超えて御負担している父兄の方に上限3万円まで助成をしよう。これが今のところの見込みですけど、行かれる学校、人数によって変わってきますけれど、おおよそ80名から90名ぐらいで先ほどの300万円ほどに収まるかなという見込みを立てております。

そういったことで、授業料助成の制度の見直しをきっかけに公共交通機関を使って行かれていく方に少し助成をさせていただくという制度をつくろうというふうに考えております。これは9月補正で先ほどの高等学校の授業料助成の制度の改正と、それからこれを計上していきたいというふうに考えています。

それから、上へ行っていただいて、社本育英事業特別会計という2番のところですけど、これまで社本育英基金事業として奨励金ということでお一人10万円、6人、成績等が優秀な方、

成績だったり、それから学業で優秀な方にお渡しをしていた制度と、それから奨学金ということで中学生のときに就学支援をしている方で学力が中位の方、9教科で合計が27以上ある方で進学される方に毎年5万円を3年間、奨学金として助成をする。この制度がございました。これは年によって違うんですけど、1名から4名ぐらい、その年々によって変わってきております。

この制度を右側のほうにあるように、奨励金を5万円に減額をして、さらに奨学金については5万円を1年生から3年生までの3年間ではなくて、一回限りにして、その代わり、学力を問わず進学をして将来へ向けていこうという方全員に対して就学支援をさせていただいた方で進学等を目指す方全員に対して一時金として5万円を助成させていただこうというふうに考えました。これによって、先ほど授業料とそれから入学金の制度が拡充をされたというお話をしたんですけど、この一時金をお渡しすることによって、例えば教科書を買ったり、それから制服を買ったりということで、一時的な費用もこれによって賄えると。

それから、先ほどの奨学金の制度は9教科で27以上ということで行って来ましたけれど、これですと、ほぼ公立高校へ行ける状況なんですね。ですから、就学支援を受けてみえて私立高等学校へ行かれる方については、この奨学金は出ない形になりますので、そういった方に、今回一時金としてお渡しをすることによって、より就学の機会を応援できるのではないかとということであります。

10万円を5万円にした減額をしたところも、この10万円というのは、実は一番最初に御寄附をいただいたのは、たしか1,000万円で、当時、銀行にお金を預けると6%、7%金利がついたときで、60万、70万の益金があって、それをお配りすると1人10万円と。これがだんだん金利が下がってきたもんですから、じゃあ、その益金を確保しなきゃできないだろうということで、さらに御寄附をいただいて2,000万、3,000万、4,000万、5,000万と増えてきたんですけど、現状の金利ではとてもお出しできないということになって、さらに今度は、基金を取り崩さずに奨学金を出せるようにということで、さらに500万円か何か、ちょっと数字は忘れちゃったけど御寄附をいただいて、そこで10万円確保していたということですので、これは中学生の皆様方に10万円がいいのか、5万円がいいのかというと、多いほうがそれはいいんですけど、お金の使い方として、より広く就学の機会を応援していこうということで、今回5万円にさせていただきたいということを考えています。

これについては、御寄附いただいたところへこの趣旨を御説明をさせていただいて、そういうことであれば結構ですよ。町のほうで幅広くお子さんを応援してくださいという御理解はいただいております。

さらに、育英という言葉の意味からいくと、学業で突き詰めていくというのが本来の意味の

ようなんですけれど、それを幅広く捉えて子供たちの支援という事業に充てていきたいということで、赤い③なんですけれど、校外活動助成制度ということで、遠足であったり、それから修学旅行であったり、それから部活動の県大会、全国大会、こういったところへの主に旅費になるんですけれど、それを助成していきたいと。さらに、今回のようなキャンセルということが、これまでも実はそのリスクはあったんですけれど、こういったコロナ感染症によってクローズアップされ、他市町によってはこのキャンセル料を保護者の皆様方に御負担いただく可能性がありますよと。それに御了承いただける方について修学旅行へお申込みをくださいという同意書を取ってみえる自治体、学校もあるようなんですけれど、本町においては、うちの規模からいくと、それを公費で負担をすることによって保護者の方も、それから先生方もキャンセル料を気にすることなく、直前まで事業が実施できるように御努力いただけるのかなということで、公費によってこのキャンセル料についても助成をしていきたいと。これは、今回の単年度ではなくて恒久的に、今後ずっとこの制度は残していきたいということで考えております。

ただ、キャンセル料等について、保護者が負担すべきじゃないのという納税者の方の考え方も一方ではあるようで、そういったことを勘案して、今回この社本育英基金ございますので、これをいつもいつも取り崩す形になるわけではありませんので、これは、万が一のときには取崩しをして充てていきたいという制度設計にしたいというふうに考えております。

なお、今回先ほど少し冒頭のところで中学校の修学旅行の話がございました。これにつきましては、松江に決められたということで、今年5周年ということもありますので、町のほうから中学生の方、修学旅行なんだけれど、親善大使ということを兼ねて送り出したいということで、現在9月議会の補正でバス代を助成したいと考えています。

先ほど若干お話がありました、費用的なことですけれど、どうも東京へ行く場合と松江に行く場合とバス代が高騰しているようなんですけれど、東京へ行く費用よりも若干安めに終わるかなというのが現在の見積りです。そこへ町のほうからバス代を助成したり、それからG o T oキャンペーンの対象にどうもなりそうだということを考えますと、今年度については中学生の皆さん、いろいろと御苦労されていますけれど、保護者の方の負担は例年よりかなり少ない形で修学旅行に行っていただけかなという見込みであります。

それから最後、一番下のところです。(2)の子ども未来基金事業の②スポーツ・文化・研究活動奨励ということで、小学生以上を一応想定していますけれど、例えば何かしらの習い事を始めて、それを重ねていったら、いろんな成果というか、ほかの方より卓越したものが身についてきて、どうももうちょっと上のレベルへ行きそうぞとか。例えば、スポーツで全国レベルになっていくだとか、それから何らかの研究活動をしたいんだけど、少しその応援をしてもらえないかといったようなことを町として僅かにはなろうかと思っておりますけれど応援をしてい

きたいというふうに考えておりました、それをどう選定をするかとか、どう評価していくかというのは難しいんですけど、その辺りを制度設計して来年の4月をめどに開設をしたいと。

これにつきましても、その税金の使い方として結果どうなるのか分からないところに税をつぎ込むのはどうだという御意見もありそうですので、これも子ども未来基金の費用を使って、その範囲内で組立てをしていきたいということで、今回、育英事業ということで若干幅広く育英という言葉を抑えるんですけど、これを令和3年度当初には、社本育英事業特別会計という「社本」というのを取った「大口町育英事業特別会計」へ名称変更して、その中に今、一般会計にある子ども未来基金の関心の事業と社本育英基金事業の2つをここに組み入れて、トータル的に子供たちの応援をしていきたいというふうに組替えができればなあと考えております。

なお、この特別会計の名称に関しましても、御寄附いただいたところへお伺いをして、先ほどの件と同様、御説明をして、御了承をいただいているというところであります。

少し長くなりましたけれど、こんな形で私立高等学校等の授業料の助成制度の見直しと、それから校外活動に関する保護者、先生方のリスクのところを町として後ろ支えしたいという制度設計の説明であります。以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

各課からの報告がありましたけれども、何か御質問等ありましたら。

○水谷委員 今御説明いただいた大口町育英事業に関してなんですが、最後のほうのスポーツ・文化・研究活動ということで、小学生以上から大きい子はどこまで、「子供たち」という表現だったんですけど、どこまででしょうか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 先ほどお話をしたように、制度設計もちよつとなかなか思いとしてはあるんですけど、選定方法は難しいなと思っておるんですけど、ただ、大学生だとか社会人の方って、今いろんな財団がいろいろと支援する制度ができていっていますので、大学生ぐらいになるとそういう制度を使えるのかなというふうに思うと、大口町の子供たちということで、小学生ぐらいから大学生ぐらいまでを一応想定したいなと。

○水谷委員 大学の4年ぐらいを。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 4年ぐらいを想定しておいて、ただ大学生の方々は、先ほどいろんな世の中の社会的な財団のものを使えれば、それはそれを使っていたっていいのかなということで、最初から高校生ぐらいまでに切ってしまうと、大学生のところは抜けてしまうので、その辺りちよつとまだ悩んでいますので、もう少しお時間いただいて、また御報告できればなと思っています。

これに関しても、こういった制度ができれば、今コロナの関係で各企業さん大変ですけど、ものづくりの町ですので、そういった企業さんへも、こういった制度をうちは持っているんで、

資金的に応援していただけないかというようなこともまたやっていきたいなというふうに思っています。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 もう一件、お願いします。

同じく大口町育英事業なんですけど、校外活動助成制度の活動支援に当てはまるかどうかというところで、学習の部分で、例えば中学校が英語検定、漢字検定、数学検定というような検定を受けるときに助成していただくと中学生も受けやすいかなというのがあるんですけど、そういう部分とかは考えていただけないでしょうか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 否定をするものはないですけど、そうすると多分、際限なく、例えば国語検定どうだとか、TOEICどうだとかと、どんどん広がっていきますよね。そういった面でいいことだなあと思うんですけど、財源的に多分、今年も苦しいんですけど、来年度以降もかなり町財政は苦しくなりますので、その辺りでは現状の財源を使いながらやれることをまずやっていきたいなというふうには考えているところですので、御意見としてはお伺いしながらということになります。

○水谷委員 それで、やはり高校、ちょっと厳しいと言われたんですが、高校進学とか大学進学へ検定の資格を持っていれば少しでも有利になるかなと思ひまして、ちょっと話させていただきました。お願いします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、委員さんのほうから何かその他ということでありましたら。

○鈴村委員 その他といいますか、先日、中学校の校長先生方とこの会議の後にお話しした中で、制服のことでお話がありましたよね。あれ以降、制服検討委員会というものの立ち上げは決まりましたでしょうか。何か、あの流れだともう立ち上げ始めるばかりなのかなと思っていたんですけども。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 実は校長先生のほうからは、すぐ委員会を立ち上げましょうという話がありました。ただ、あのときにも話をしましたように、制服をどうするという検討の委員会の前に、どうしてその制服の見直し、例えば性を意識しないとか、そういった根本的なところからまずやったほうがいいんじゃないかという話をしながら、制服の話もあるんだけど、まずは教科センター、教科ラウンジの活用であったり、それから教科教員室の使い方だったり、それから中学生の部活動のところの制度の見直し、これをまず先にやりながら、制服の件については、先ほどお話をしたような根本的なところの意識づけ、これは小学校も含め

てやったほうがいいんじゃないかというところで、今すぐ委員会をというところについては、この1か月のところでは進んではいません。

○鈴木委員 立ち上げませんか。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 委員会を立ち上げることが目的ではないので、先生のほうからはどういう制服にするかみたいな、そういう委員会みたいなイメージのお話は聞きましたので、その前にというお話をしたところです。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○丹羽委員 その話をちらっと聞いた中で、今の検討委員会というと、制服を今から考えていきましょうという、何かそういう委員会。だから、もう制服を変えていくんだという準備委員会みたいなことを立ち上げろと言っているように聞こえるんですね。だけれども、周りを見ると、3つの小学校から6年生が毎年のように上がってくるわけですから、じゃあ、3つの小学校の校長先生及び5役の方の同意が得られているのか、ちょっと私はまだ分からない。同意を得ていないなど。

○長屋教育長 ありがとうございます。

○社本生涯教育部長兼学校教育課長 あまりにもいろんなことを手をつけ過ぎて收拾がつかなくなってしまってもいけないし、さっき自分が言ったのは、例えばなぜ制服というものがあるんですかとか、それからなぜ見直しをするんですかという辺りを小学校の方の同意という言葉を使っていただいたんだけど、同意までいなくても、そういう時代だよねとかね。小学校は制服ある……、小学校は今はないのか、もうなくなったね。その辺りのところを今度上がってくる子たちも、1年生はそれほどでもないかもしれないけれど、せめて高学年辺りのところでは話をしながらそれは進めていかないと、もう変えていくありきで検討って、何を検討するということでは制服を検討するのか、今お話をしたような制服の在り方を検討するのかということころを明確にしながら、やっぱり進めていくべきじゃないですかというお話を校長先生に差し上げて、それで4月から話をしてきたのが、ほかのことがいっぱいあるんで、それを今準備しないと来年の4月に間に合わないんで、それはやりましょうという話をしていますので、決して気がないわけではありませんので、その辺りをまた、今、丹羽委員さんの御提案もありましたのでお話しさせていただければと思います。

○長屋教育長 鈴木委員、よろしいですか。

○鈴木委員 私もすぐにその制服をどうこうしろという、もちろん検討委員会という意味じゃなくて、やっぱり子供の意見とか親御さんの意見もとても大切なので、長い目ではそんなにあれですけれども、順番に意見を聞きながらということ始めるための何かを立ち上げないと始まっていかないんじゃないかなと思って、でもやることは確かにいっぱいですね。すみません。

なので、そういった立ち上げ委員会についてはその範囲がいろいろなんですけれども、そういった形をそろそろつくって裏でというか内々に進めていくのはどうなのかなと思っています。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** 例えば、じゃあ、GIGAスクールどうするんだと。この間の意見交換じゃないんだけど、GIGAスクールそのものをまだ先生方はいまいち理解がないと。それを考えていくためにどうするんだ。先ほどお話をしたように、部活動のことも一生懸命やってみえる先生方も見えて、なかなか多忙の中でどうしていくんだ。教科センターのことも移動することが教科センターではなくて、教科ラウンジを使ったり、教科教員室使ったり、それをどうするんだという委員会だらけで、誰がそれを担うんだという、さらに今、大中はネットを使って例えば宿題をとか、じゃあ授業ができないか、そういう模索もしてみえます。いろんなことを点ではいいんですけど、テーブルに並べたときに、じゃあそれを誰が担ってどう組織をつくってどうやっていくんだというと、少し乱立し過ぎてやり切れないんじゃないかなと考えると、まず来年4月のスタートを切るべきところは何であって、ちょっと片づけるというかめどをつけないと、次のことへ入っていってしまうと、ちょっと收拾つかなくなるのかなというお話を今しているところですので、また一度、今日そういう御意見をいただいたという話を校長会長さんを通して各校長先生方にしたいと思いますので、また少しお時間いただければというふうに思います。

○**長屋教育長** 鈴木委員、よろしいですか。

忘れてるわけではないということ。

○**水谷委員** すみません。部長の言うことはすごく分かります。乱立し過ぎてはいけないので、一つずつ片づけていかないといけないと言われることはすごくよく分かるんですが、それも先日懇談会でお話しさせていただいたんですが、それもやりつつ、順番に片づけながら、一方で制服というふうに並行してできないかなというふうにも思うんですが、それも乱立の一つになっちゃいますかね、制服の問題も。

○**長屋教育長** いいですか。

○**社本生涯教育部長兼学校教育課長** やればよいと思います。

ただ、教員の方の在校時間とか、そういったものの問題がなければどんどんやればよいと思いますけれど、とてもじゃないけど、事務局としては見ていると、やはりそれは收拾がつかなくなるんじゃないかなというふうに思うものですから、十分意義は分かるんですけどというところですよ。

一度お話しはしてみますし、またこれは中学校だけの話ではありませんので、小学校の先生方にもきちっと話をしながら進めたいなと思っています。

○**長屋教育長** よろしいですか。

○鈴木委員 はい。

○長屋教育長 実は、中学校の校長さんと懇談を2回やったわけですが、小学校はやっていませんので、小学校の校長先生とこの件も含めて意見交換する会を持ちたいなと思っているんですけど、いかがですか。そうしましたら、次回かその次の委員会の定例会の後に日程調整をして、それが持てるようにしていきたいと思います。

○丹羽委員 それは3人。

○長屋教育長 校長先生は3人。

小学校と中学校と随分、制服についても考え方は、小学校のほうは本当にまた違う考え方をお持ちではないかなと思いますし、それから制服を活用するのは今の小学生ですので、幾ら早くても。中学校のお子たちは関係ない、関係ないというか、なくなっちゃうわけですので、やっぱりどう考えても中学校が先走りしてずっとやっていっても、うまくいくはずがない。小学校の先生と制服も含めて教育の今日的課題を意見交換するという会を持ちたいと思いますので。

○藤田教育長職務代理者 一言いいですか。

○長屋教育長 はい、どうぞ。

○藤田教育長職務代理者 たった一言ですが、僕、この間も言いましたけど、周辺の市町の話も分かります。動きがありますけど、制服が本当に要るのか要らないのか。親さんの負担も考えると制服がないと毎日のことを考えるのが大変なら分かります。でも制服っていつ使うの。修学旅行だって私服で行くのに。ほとんど利用するのが少なくなっておるんですね。制服で学校へ通わないかんという時代じゃないような気がするんですね。そこら辺の本当に制服が要るか要らんか。今の小学校を見てみて。小学校も昔、標準服とかそういうのを着せていく。でも今の子、小学生は何にも抵抗なしにいろんな私服で行っておるし、親さんもそれで行かせておるんです。そういうことをもとから考えていただいたらと思うんですが、教科センター方式の大口が今どき何で制服みたいなのという感覚が僕はまだあるんですが。ごめんなさい。

○長屋教育長 ありがとうございます。

今日もテレビを見ていましたら、小学生がランドセルをやめてリュックサックで行って楽でええわと言って子供の感想を言うておりました。また、自転車等の中学校の通学についても、ちょっと前まではとてもじゃないけれども自転車通学なんてことは考えられないところが、柔軟な対応がなされているということで、教育の世界、学校の新しい生活様式というのは、このコロナを機会にして変わっていくかもしれません。そんな意味で今度は小学校の先生との意見交換をやりたいと思いますので、またよろしくお願いします。

あと日程ですか。

○水谷委員 すみません。全然別の件なんですけど、ちょっと地域の方から聞いた話なんですけど、今、日傘に使ってくださいということで推奨していますよね。学校側は使ってくださいというふうなんですけど、ある通学班の高学年の子が危ないから差さないでと低学年の子に言うそうなんです。そういうことを学校での指導というか、そういうことを言わないでねというか、学校側からそうやって言ってもらえるといいのかなあとと思います。

○長屋教育長 それはまた小学校のほうに伝えておきます。

今、例えばマスクについても、マスクの着用の件についても、熱中症ということから積極的にマスクをしろという指導から、登下校とか3密を避けられるところでのマスクの着用は必要ないというガイドラインが来ております。その一環として傘もあると思います。子供たちってなかなか一回生活習慣が定着すると、それを変えるのはなかなか難しい面はあって、危ないから傘を差すのをやめなさいというのも、その子供なりの指導力というか、一理あることでありますので、そういうことがあったということで小学校のほうに伝えていきたいと思います。

○水谷委員 よろしくをお願いします。

○丹羽委員 こっちのテレビにも一遍出たけれども、大口町の危ない通学路、朝の。

○藤田教育長職務代理者 昔、ありましたね。

○丹羽委員 昔、通勤の車がいっぱいおって、その縁っこで1列になってぎりぎり小学生が帰っていると。あんなところは傘は差せないよ。それはその子が傘を差したら危ないよというのも、朝の通勤の車が来たときにぼんと当たったりしたら危ないからというのは、だから今、教育長が言われているように、その子供なりの安全だから、それを言うなというのは、やっぱりそれは多様性を無視することで非常に、もうちょっと自由にしたらいいんじゃないんですか。傘を差すのがいいことやということではないですよ。

○水谷委員 もちろんそうですけど、暑さ対策のために学校から差したほうがいいですよと勧められているということは……。

○丹羽委員 暑さと3密を避けるためのことで今やっているんだよね、結構全国のあれで。間隔が空くから、並んで手をつなげないから。だから、日傘代わりじゃないと思うんですけどね。そればかりじゃないと思いますよ。

○水谷委員 その家庭としては、低学年の子がこうやって言われたという感じだと思うんですけど、家庭としても学校は日傘を勧めているのに、どうして高学年の子がそんなことを言うんだろうという感じの取り方だと思うんですけど、難しいですね。

○丹羽委員 状況を把握しないと、小さい子が振り回したり、横にしたりしていたかも分からないでしょう。ただ、きちっと差しているとは限らないじゃないですか。それを見て言うなというのはちょっとね。

○水谷委員 状況は見ていないのももちろん分からないんですが、そういうことがあったという……。

○長屋教育長 班長としての役割を十分に果たしている可能性もなきにしもあらず。

○水谷委員 だから、どちらが悪いということも言えないんですけれども。

○長屋教育長 言えないと思います。

○藤田教育長職務代理者 安全という話があって、ちょっと気になることなんですが、大口北小学校の北西の交差点ですね、子供がばあっと集まるところ。工事の関係もありますけれども、もし北から車が来ますと、この車が北から、向こうの橋は通れませんから左折しようとするので、子供が横断しますね。ずっと横断しておると、もうその車は動けませんからずっと向こうまで並びますね。一過性のものかもしれませんが、あそこが結構ネックになるんですね。

もう一つは、南側にオークマさんの駐車場が何百台分か抜けて、北からばあっと突っ切るんです。昔は学校の北側を歩いてびゅーというのはありましたけど、今、あそこがネックになって車がずっと並ぶことがあるんです。

実はあそこ、六部橋には緑のおばさんが立っておりますね。それで、上小口もあれもみんな黄色いジャケットを着た年寄りがばあっと集まってくるんですが、そういう状況で安全確保しますし、学校の先生はいつも竹橋から北、交差点ですね、あそこまで出てもらって安全に登校させておるんですけど、この状況が本当なのかどうかということです。六部橋の横断歩道も昔は小学校がこっちにありましたから、全員が使ったからいいですよ。今は六部橋の歩道橋をばあっと下りてくると河原の川の道でしょう。あそこに緑のおばさんがおらないかん。

昔は、下小口のところなんかは、ずっとそんな学校へ行くのにあんなところを大回りしなかった。下小口の学校へ来れば、竹橋のところからずっと真っ直ぐ東へ行けば小学校へ行けるんですね。今の状況は、あそこの歩道橋があるために回っておるような気がしますね。

上小口から来る子は、五条川のところを1本、パチンコ屋のこっちに信号がつかまりましたけど、何かあそこの今の状態は本当に安全確保がされておるのかなあと。年寄りがいっぱい集まってきたことをやっておるんだけど、これが本当の姿かなということを思うんですが。

駐車場もまた何百台か分、ラーメン屋さんとか確保されたでしょう。どんどん車が増えてくるんですが、いいのかな。警察もあまり出てくれません。警察はあそこの41へ出るところの豚カツ屋さんのところの逆進を取締りだけには来ます、根気に。あと数メートルのところでは捕まえていますけど、そういう状況です。

○長屋教育長 いずれにしても、北小学校の朝の登校時の車の流れというのは異常なぐらいに多いと思います。特に北側のところの……。

○藤田教育長職務代理者 もしあれでしたら、あれが町道か県道か何だか知りませんが、せめ

て子供が登校する時間は面規制をすとか、申請するかは難しいと思いますが、そういうことができないかなとは思いますが。無理でしょうか。勝手な意見ですみません。

○長屋教育長 ありがとうございます。また、関係機関に話はしていきます。

○兼松学校教育課長補佐 今、通学路のほうの要望も取りまとめている時期ですので、そういったのを併せて一度学校にも確認をしてみて、もし、今言われた交通指導員さんの配置とかがもし変えられるようであれば、ちょっと担当課のほうとも協議したいと思っております。

○藤田教育長職務代理者 よろしく願います。ありがとうございます。

○鈴木委員 すみません。もう一つだけ伺っていいですか。

○長屋教育長 どうぞ。

○鈴木委員 サポートルームさくらは、今もずっとお休みされているんですか。

○兼松学校教育課長補佐 サポートルームさくらは、一応、9月いっぱいまでは休みという予定をしています。なのでもう一遍、8月終わったところでいつもお世話になっているボランティアの方に一遍相談をかけながら、以降どうしようかというのをちょっと検討したいなというところで、今のところ、先についてはまだ分からない状況です。

○鈴木委員 全然どうしようもない話かもしれないんですけども、中学校のほうで今、学習会をいろんな形でやられていますよね。主体が学校だったり、地域支援本部だったり、やっぱりさくらに来ていたような子たちもきっとそこに行かれていますんじゃないかなと思うんですけども、さくらがそっちに移動するとかということを考えたりしたことはございませんでしょうか。

○長屋教育長 今までさくらについては、やっぱり学校じゃまずいだろうというのが根底にありました。

○鈴木委員 最初はそうですね。でも、だんだん今、枠が広がっているいろんな方が……。

○長屋教育長 枠は何も広がっていませんよ、さくらについては。

○鈴木委員 広がっていませんね。でも、小学生も来ていますよね、一部。

○長屋教育長 一部来ています。

○兼松学校教育課長補佐 小学生もやっぱりいろんな支援が必要な子はちょっと臨時的に受け入れた経緯もあります。ただ、昨年度ちょっと見ていたときに、どの子ということは申し上げられないんですけど、学校には行けないけど、さくらに来ている子がいまして、その子がそこでいろいろ同級生とコミュニケーションが取れることで、実は今年度から今、学校に通えるようになった状況もありましたので、ここでやっていた意義というのもあったんじゃないかなというのは、実はボランティアの方ともちょっと話したところがありますので、今言われたとおり、幾つか同じようなことがあちこちでもありますので、ちょっとまた意見交換のときには少

しそういったお話もしていきながら、中には学生さんが研修とかも学校に来ないでみたいな意見もあったり、今、町外の方で施設利用をしたところで制限しているというところもありましたので、実際、学生の方がなかなか今集まりにくい状況もありますので、また一度ちょっと相談する中で、ボランティアの方なんかにも意見をちょっと聞いてみたいと思いますので、意見としてお聞きしておきます。

○**鈴木委員** 学校もやっぱり先生方が忙しい中、その活動にというのもまた仕事が増えてしまうし、今はただ学習スペースを与えているだけなので、やっぱりさっき言われたように、ここにしか来られないという子は、ここもあることは大事だけれども、もう一つというか、学校にも同じような施設があったら通いやすいですし、あえてここに来なくても学校に残って勉強していけるといったら、多分、本人も親御さんもうれいしいんじゃないかなと思うので、ちょっとさくら2号じゃないけれども、そういったのもちょっと考えていただくと、学校も、あと利用される方も楽になっていくんじゃないかなと思いました。

○**長屋教育長** そもそもさくらについては、家庭的に塾へ行きたいけれども行けない、困難であるという子を対象にということで始めていったわけですが、けれど、それが前面に出ると、やっぱり子供たちの気持ちが乱れるというか、プライドが傷つくとか、そういうことからここを使うようになって、それと同時に、あんまり公表というか勧誘をしたりということをせずに、一般の業者というか塾への配慮というか、それも必要ということで、もともとは進めたところがありますので、勤務時間の中に先生が指導するということとはやっぱり意味が全然違うところがありますので、先生たちは忙しいけれども、その忙しさの一番大切なのは何かといったら子供を教えるという、指導するというところですね。これ以外のところについての支援というのは、例えば部活動とかいろいろ生徒指導上のこととかあるかと思いますが、先生が子供たちを教える、分からない子を教える、学びたい子にもっと教えるというのは、本来の先生方にはぜひやってもらいたいことかなというふうに思っております。

今の御意見は、またさくらのスタッフには伝えていきたいと思います。いいですか。

○**鈴木委員** はい。

○**長屋教育長** では、ないようですので、以上で閉じさせていただきます。

(午前10時48分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員